



経営力向上計画 申請書 作成の手引き

中小企業庁 事業環境部 企画課

令和07年01月14日 第十二版

1

このプラットフォームでできる事について

- 1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ ……P.4

2

サイトの操作方法（共通操作）

- 1. 新規ユーザー登録 ……P.10
- 2. パスワードの設定 ……P.11
- 3. パスワードリセットの方法 ……P.12
- 4. ログイン ……P.13
- 5. 会社情報の登録 ……P.15
- 6. 問い合わせの作成・送信 ……P.18
- 7. ヘルプテキストの確認方法 ……P.21

3

サイトの操作方法（経営力向上計画申請）

- 1. 事前準備 ……P.23
- 2. 新規申請書作成 ……P.25
- 3. 申請の引継ぎ ……P.54
- 4. 取下げ対応 ……P.62
- 5. 補正対応 ……P.65
- 6. 再提出対応 ……P.69
- 7. 変更申請書作成 ……P.74
- 8. 申請書一覧確認 ……P.84
- 9. 認定書のダウンロード
（申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」「文部科学省」の場合） ……P.87

4

操作に関するお問い合わせ窓口

- 1. 本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先 ……P.89

1

このプラットフォームで できる事について

1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ
 1. 経営力向上計画について
 2. 認定までの流れと、当プラットフォームで行えること
 3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

1. 経営力向上計画における当プラットフォームの位置づけ

1. 経営力向上計画について

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

詳しくは、中小企業庁のホームページをご確認ください。

中小企業庁のホームページ（経営強化法による支援）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

2. 認定までの流れと、当プラットフォームで行えること

制度の 利用を 検討

税制措置または金融支援を受けたい場合は、それぞれの適用対象者の要件を確認します。**税制措置を受けるためには、計画申請時に工業会証明書や経産局確認書等が必要となります。金融支援を受けるためには、計画申請前に関係機関に相談をすることが必要となります。**

計画の 策定

当プラットフォームでは、計画の策定に必要な以下①～③の対応をWEBフォーム上で行い、申請書を作成し、電子申請することができます。

ただし、一部の電子申請対応していない申請については、当プラットフォームで登録・入力しても、計画の申請を行った事にはなりません。必ず、印刷した申請書と必要書類を添付して提出を行ってください。

①「日本標準産業分類」で、該当する事業分野を確認

②事業分野に対応する事業分野別指針を確認

③事業分野別指針（または基本方針）を踏まえて経営力向上計画の策定

計画の 申請・認定

各事業分野の主務大臣に計画申請書を提出します。認定を受けた場合、主務大臣から計画認定書と計画申請書の写しが交付されます。

計画の 開始

税制措置/金融支援を受け、経営力向上のための取組を実行

「経営力向上計画策定の手引き」

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf

3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム
を使いますプラットフォーム
を使いません

1

必要書類の準備
(税制措置を受
ける場合)

- ・経営強化税制 A 類型の措置を希望する場合
1:工業会等による証明書 (写し)
- ・経営強化税制 B 類型～D 類型の措置を希
望する場合
1:投資計画の確認申請書 (写し)
2:経済産業局の確認書 (写し)

※発電設備等の取得等をして税制措置を適用する場合は、「発電設備等の概要等に関する報告書」の添付が必要です。報告書の様式は以下のURLよりご確認ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/nintei_sinsei.html

1. 事前準備

2

必要書類の準備
(事業承継等につ
いて支援措置
を受ける場合)

- 事業承継等について支援措置を希望する場合
- 1:事業承継等に係る基本合意書等の相手方の合意を示す資料
 - 2:事業承継等に係る誓約書
 - 3:被承継者が特定許認可等を受けていることを証する書面

※許認可承継の特例を受ける場合に限りま

- 4:貸借対照表・損益計算書

※事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を受ける場合に限りま

- 5:事業承継等事前調査チェックシート

※事業承継等事前調査に関する事項を記載する場合 (中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D 類型の活用を希望する場合等)に限りま

3

新規ユーザー
登録

経営力向上計画申請書を作成するためには、gBizIDプライムまたはgBizIDメンバーの取得が必要です。

3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム
を使いますプラットフォーム
を使いません

2. 申請書作成

1	事業分野と事業分野別指針名の登録	計画に係る事業に属する事業分類と事業分野別指針名を登録します。	
2	実施時期の登録	経営力向上計画の実施時期を3年・4年・5年のいずれかから登録します。	
3	現状認識の登録	経営力向上計画の現状認識を登録します。	
4	ローカルベンチマークの登録	ローカルベンチマークの登録をします。	
5	経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標の登録	事業分野別指針を基に、指標の種類を選択し、経営力向上計画の実施期間に応じた伸び率の算出を行うために現状と計画終了時の目標数値を記載します。 (「財務指標の登録」は任意記載)	
6	経営力向上の内容の登録	経営力向上計画の具体的な取り組みを記載します。	
7	経営力向上計画を実施するために必要な資金の額及びその調達方法の登録	使途・用途、資金調達方法、金額を登録します。 ※ <u>事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を希望する場合に限り、純資産額及びEBITDA有利子負債倍率を登録</u> します。	

3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ

プラットフォーム
を使いますプラットフォーム
を使いません

2. 申請書作成



8	経営力向上 設備等の種類の 登録	税制措置を利用する場合は、取得年月、支援措置、設備の名称・型番等、所在地、証明書等の文書番号を登録します。
9	特定許認可等に基づく被承継特定事業者等の地位の登録	事業承継等を行う場合であって、かつ、特定許認可等の承継を希望する場合に登録します。 (事業承継等がない場合は登録不要です)
10	事業承継等事前調査に関する事項の登録	事業承継等を行う場合であって、かつ、中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D類型の活用を希望する場合に登録します。 (事業承継等がない場合は登録不要です)
11	事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の登録	所有権転移登記の登録免許税の軽減措置の適用を希望する不動産について登録します。 (事業承継等がない場合は登録不要です)
12	経営力向上 設備等の種類の 登録	事業譲渡により取得する不動産であって、不動産取得税の軽減措置の適用を希望する不動産について登録します。 (事業譲渡等がない場合は登録不要です)

1

このプラットフォームでできる事について

3. 「経営力向上計画」の新規申請/変更申請の流れ





プラットフォーム
を使います



プラットフォーム
を使いません

**電子申請となる場合は手順 1 3 の画面が表示されます。
電子申請対応していない申請【紙申請（郵送）】については、
手順 1 4 の画面が表示されます。**

2. 申請書作成

1 3	必要書類の添付 (電子申請)	申請に必要なPDFファイルを添付し、申請します。	
1 4	申請書の印刷	登録した申請内容を確認の上、PDFに出力し、申請書を印刷します。	

必要書類を添付し、経営力向上計画申請書の提出

2

このサイトの操作方法 (共通操作)

1. 新規ユーザー登録
2. パスワードの設定
3. パスワードリセットの方法
4. ログイン
5. 会社情報の登録
6. 問い合わせの作成・送信
7. ヘルプテキストの確認方法

2 このサイトの操作方法（共通操作）

1. 新規ユーザー登録

※「gBizIDプライム」または「gBizIDメンバー」のアカウントを取得されている方は、P13をご覧ください。

新規ユーザーを登録します。



① **gBizIDを作成** ボタンをクリックしてください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/> に遷移します。



② リンク先のマニュアルを手順に従ってgBizIDを作成してください。
※経営力向上計画申請書を作成するためには、**gBizIDプライム**または**gBizIDメンバー**の取得が必要になります。

（次頁へ続く） 10

2. パスワードの設定

gBizIDの登録画面を表示します。



9

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

10

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

申請状況	内容
現在審査中です	受付のお知らせメールの到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	受付のお知らせメールが送付されています。※手順11へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

11

①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【G Biz I D】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ

メール文

② [URL](#)

②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。

※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

12

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

13

- ①これから利用するパスワードを設定します。「パスワード」および「パスワード（確認用）」を入力します。
- ②「OK」ボタンを押下します。

gBizIDプライムのマニュアル
一部抜粋

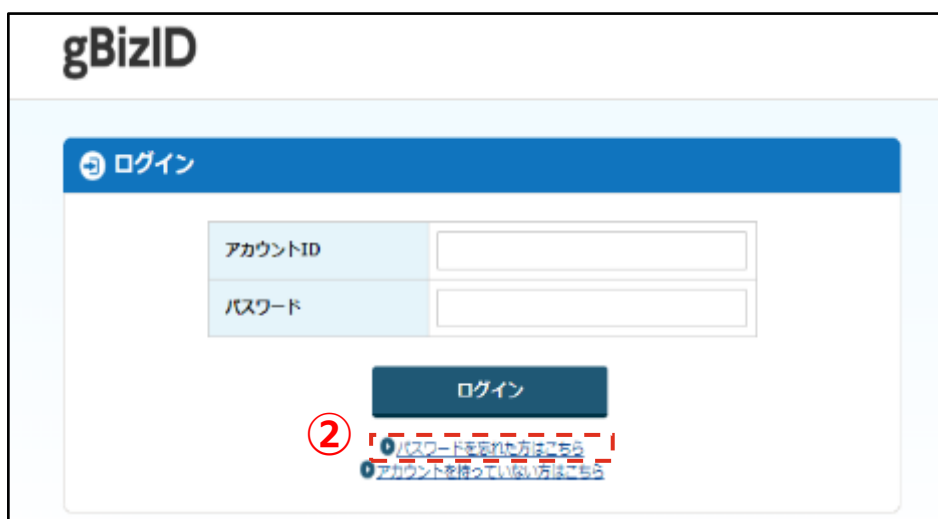
パスワード設定は13番の手順を参照
します。
(2021年9月時点のgBizIDの画面)

3. パスワードのリセット方法

gBizIDの登録画面を表示します。



- ① [ログイン](#) ボタンをクリックしてください。



- ② 「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックして再発行を依頼してください。
(詳細はgBizIDのマニュアルをご参照ください。)

2 このサイトの操作方法（共通操作）

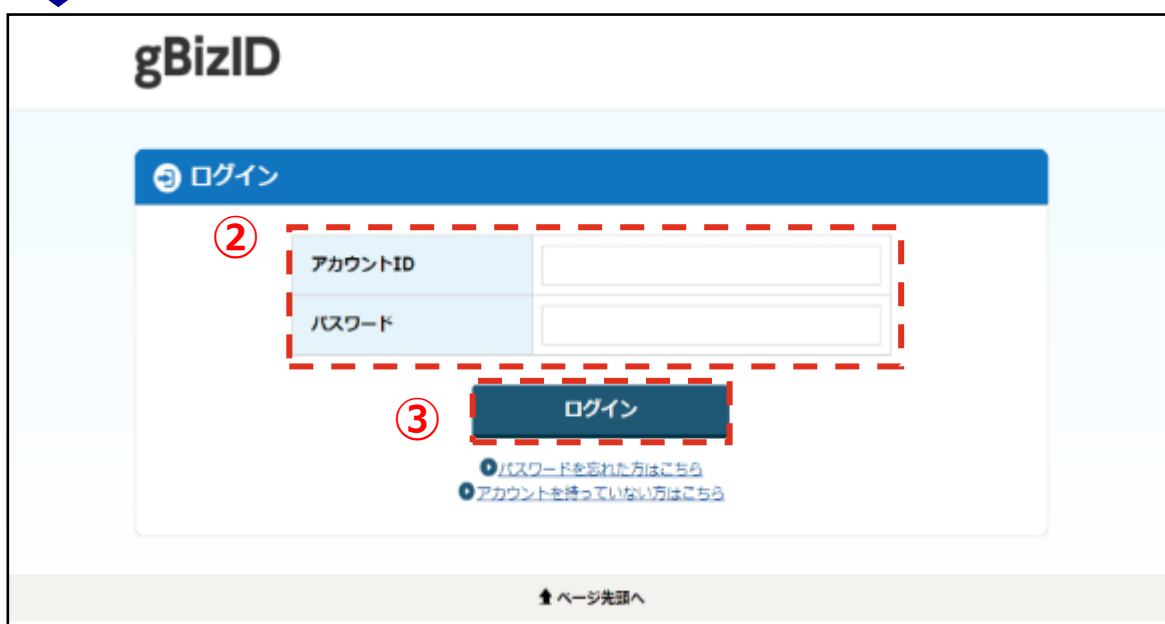
4. ログイン

経営力向上計画申請プラットフォームへのログイン方法です。



① **gBizIDでログイン** ボタンをクリックしてください。

↓ **gBizIDのログインページが表示されます。**



② 登録したアカウントID/パスワードを入力してください。
③ ②の入力後、**ログイン** ボタンをクリックしてください。

4. ログイン

ログイン成功後、利用規約に同意していない場合に利用規約確認画面に遷移します。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ

トップページ > 利用規約確認

利用規約確認

ユーザー情報

申請者区分	法人
法人番号	1000012090004
法人名称	中小企業庁
ご担当者姓	XXXXXX (姓)
ご担当者名	XXXXXX (名)
ご担当者メールアドレス	[REDACTED]

利用規約

1. 利用目的
ユーザーがこのサイトに登録した情報を、経営力向上計画申請プラットフォームの運営に関連する事項にのみ使用します。それ以外の目的で利用することはありません。
2. 個人情報提供
次の場合を除き、ユーザーの承諾なしに経営力向上計画申請プラットフォームに登録された個人情報を第三者に提供することはありません。
 - 1) 本人の同意がある場合
 - 2) 個人情報の保護が十分に回られていることを確認した上で、個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託先会社及びその関係会社に対して、本人に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託する場合
 - 3) 個人を識別できない状態に加工した場合
 - 4) 法令等により情報の提供を求められた場合
 - 5) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要があり、本人の承諾を得ることが困難な場合
 - 6) 国の機関、公共団体、その委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に協力する必要がある場合、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合
3. 注意事項
サイト上必須と記載されている事項について、ご記入いただけない場合には、経営力向上計画申請プラットフォームをご利用できない可能性があります。
4. その他
ユーザーが登録した情報を、このサイト上で修正できない場合、「お問い合わせ作成」画面よりご連絡ください。速やかに対応いたします。

利用規約に同意する

TOPにもどる 完了

- ④ 「利用規約に同意する」に「✓（チェック）」を入れてください
⑤ ④の入力後、**完了** ボタンをクリックしてください。

5. 会社情報の登録（1/3）

会社情報を登録するには、「事業者メニュー」画面を表示します。

- ① **会社情報登録・更新** ボタンをクリックしてください。



会社情報登録/更新画面が表示されます。

会社情報を登録するまでは

申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認

ボタン、

提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認

ボタン

経営力向上が行われたことに関する報告書の作成

ボタン、

作成した報告書の確認・変更

ボタン

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

ボタン

はクリックできません。

5. 会社情報の登録（2/3）

会社情報登録/更新画面が表示されます。

会社情報登録/更新

法人情報の登録

ユーザーID keizai.taro@sample.jp

全ての項目は必須入力です。

申請者区分 法人 個人事業主 **①** 法人情報取得

法人番号 1234567890123

法人名称または個人事業主名 **②** 株式会社MEET

フリガナ カブシキガイシャメディー

住所(郵便番号) 1000000

住所(都道府県) 東京都

住所(市区町村) 千代田区

住所(その他) 〇〇1-1-1

電話番号 0312341234

FAX番号

ウェブサイト

代表者名 代表者 氏名

代表者役職 代表取締役

設立年月日(西暦) 1990 年 01 月 01 日

資本金 10000 万円

常時使用する従業員の数 200 人

会社法、商法に基づき作成する
本決算の決算月

※決算申告書に記載した本決算の決算月のみを選択してください。年1回の決算の場合は、1つの年のみを選択してください。

継続可能 1月 2月 3月 4月 5月

継続済み

キャンセル **③** 次へ

- ① 法人の場合は **法人情報取得** ボタンをクリックしてください。
(法人インフォメーションに登録された情報を取得します)
- ② 会社情報を入力・選択してください。全て必須項目になります。
- ③ ②の入力後、 **次へ** ボタンをクリックしてください。

5. 会社情報の登録（3 / 3）

会社情報登録/更新内容の確認画面が表示されます。

申請書区分	法人
法人番号	1234567890123
法人名称または個人事業主名	株式会社MEET
フリガナ	カブシキガイシャメティ
住所(郵便番号)	1000000
住所(郵便番号)	東京都
住所(市区町村)	千代田区
住所(その他)	〇〇1-1-1
電話番号	*****
FAX番号	*****
Webサイト	*****
代表者名	代表者 氏名
代表者役職	代表取締役
設立年月日(西暦)	1990年1月1日
資本金	10000万円
常時使用する従業員の数	200人
会社法、税法に基づき作成する 本決算の決算月	3月

- ① 登録した内容を確認の上で修正する必要がなければ **登録** ボタンをクリックしてください。
修正する場合は **戻る** ボタンをクリックしてください。

6. 問い合わせの作成、送信（1/3）

「お問い合わせ作成」画面が表示されます。



①  お問い合わせ ボタンをクリックしてください。



「お問い合わせ作成」画面が表示されます。

6. 問い合わせの作成、送信（2/3）

お問い合わせ内容を入力します。

お問い合わせ作成

本システムに関するお問い合わせはこちらのフォームをご利用ください。

全ての項目は必須入力です。
お電話でのお問い合わせをご希望の方は、操作方法お問い合わせ窓口「03-6735-0182」までご連絡ください。

お名前 ①

メールアドレス

法人名称または個人事業主名

お問い合わせ内容 (400文字以内) ②

本システムの操作方法以外のお問い合わせ
・経費対上対策について（経費対上計測相談窓口）
中小企業庁 事業環境部 企画課
TEL: 03-3501-1957（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）
中小企業庁 事業環境部 財務課（「事業承継等」について）
TEL: 03-3501-6903（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）
※ 個別の申請に対する認定の可否や、審査の状況に関するお問い合わせにはご対応しかねます。
※ 申請書や、その支援機関以外の方のお問い合わせはご連絡ください。
・中小企業等経営強化法に基づく相談窓口について
中小企業税制サポートセンター
TEL: 03-6281-8821（平日9:30-12:00, 13:00-17:00）

個人情報のお取り扱いについて

入力いただいた内容は、事業者の個別とご回答に関する目的にのみ使用し、経済産業省のプライバシーポリシーに基づき適切に管理いたします。

本フォームをご利用をいただくには、上記利用目的に同意をいただく必要があります。

個人情報のお取り扱いについて同意します ③

④ 次へ

- ① ご担当者の情報を入力してください。なお、ログイン後は、ユーザー情報が初期表示されています。
- ② お問い合わせの内容について入力してください。
- ③ 「個人情報の取り扱いについて」を確認の上、同意の場合は、「個人情報の取り扱いについて同意します」に「✓（チェック）」を入れてください
- ④ ①～③の入力後に、次へ ボタンをクリックしてください。

6. 問い合わせの作成、送信（3/3）

「お問い合わせ内容確認」画面が表示されます。

- ① お問い合わせ内容を確認の上、**送信** ボタンをクリックしてください。
お問い合わせがサポートデスクへ送信されます。返信は「お問い合わせ作成」画面で登録いただいたメールアドレスに届きます。



「お問い合わせ送信完了」画面が表示されます。

- ② **閉じる** ボタンをクリックしてください。

7. ヘルプテキストの確認方法

「ヘルプテキスト（）」がある画面が表示されます。



① ヘルプテキストにマウスのカーソルを合わせます。



ヘルプテキストの内容が表示されます。



② ヘルプテキスト内にリンクがある場合は、**青字**で表示されています。リンクをクリックすると、PDFファイルや別のページで、より詳細な説明を確認できます。

1. 事前準備
2. 新規申請書作成
 1. 事業者メニュー
 2. 様式選択
 3. 新規申請開始
 4. 名称等
 5. 事業分野と事業分野別指針
 6. 実施時期
 7. 現状認識
 8. ローカルベンチマーク
 9. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標
 10. 経営力向上の内容
 11. 財務指標入力
 12. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法
 13. 経営力向上設備等の種類
 14. 特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位
 15. 事業承継等事前調査に関する事項
 16. 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容
 17. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容
 18. 書類添付画面
 19. 提出内容確認画面
 20. 使用感アンケート画面
 21. PDF出力画面
3. 取下げ対応
 1. 事業者メニュー
 2. 様式選択
 3. 取下げ対応
4. 補正対応
 1. メール内容確認（補正指示）
 2. 様式選択
 3. 補正対応
5. 変更申請書作成
 1. 事業者メニュー
 2. 変更申請開始
 3. 実施状況報告書の作成
 4. 提出内容確認画面
 5. PDF出力画面
6. 申請書一覧閲覧
 1. 事業者メニュー
 2. 一覧画面（印刷）
 3. 一覧画面（変更）
7. 認定書ダウンロード
 1. メール内容確認（認定書）
 2. 一覧画面（印刷）

1. 事前準備（1/2）

Point!



当プラットフォームで、経営力向上計画申請書を作成するには、次の書類が必要になりますので、お手元にご用意ください。

当プラットフォームで申請書を作成する時に必要となる情報

画面	必要情報
新規ユーザー登録	申請者区分（法人、個人事業主）、法人番号、ご担当者姓名、gBizID、ご担当者メールアドレス、パスワード
会社情報登録	会社名称、会社住所、代表者名、代表者役職 使用する従業員数、決算月
申請者基本情報	事業情報（大分類、 中分類 、小分類、 細分類 ） 事業分野別指針名



大分類、小分類が不明な場合は、こちらでご確認ください。

政府統計の総合窓口 e-Stat

<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10>

1. 事前準備（2/2）

当プラットフォームで申請書を作成する時に必要となる情報

画面	必要情報
<p>経営力向上計画の登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の決算情報等 <ul style="list-style-type: none"> ※経営力向上の指標を算出するために利用します ・経営強化税制 A 類型の措置を希望する場合 <ul style="list-style-type: none"> 1:工業会等による証明書（写し） ・経営強化税制 B 類型～D 類型の措置を希望する場合 <ul style="list-style-type: none"> 1:投資計画の確認申請書（写し） 2:経済産業局の確認書（写し） <p>※発電設備等の取得等をして税制措置を適用する場合は、「発電設備等の概要等に関する報告書」の添付が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継等について支援措置を希望する場合 <ul style="list-style-type: none"> 1:事業承継等に係る基本合意書等の相手方の合意を示す資料契約書 2:事業承継等に係る誓約書 3:被承継者が特定許認可等を受けていること証す書面 <ul style="list-style-type: none"> ※許認可承継の特例を受ける場合に限ります。 4:貸借対照表・損益計算書 <ul style="list-style-type: none"> ※事業承継等に必要な資金に関して、経営者の個人保証を不要とする中小企業信用保険法の特例による金融支援を受ける場合に限ります。 5:事業承継等事前調査チェックシート <ul style="list-style-type: none"> ※事業承継等事前調査に関する事項を記載する場合(中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備 D 類型の活用を希望する場合等)に限ります。

3

このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

2. 新規申請書作成（1/29）

「事業者メニュー」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー

ユーザーID
法人名または個人事業主名

keizai.taro@sample.jp
株式会社METI

会社情報登録・更新

経営力向上計画

① 申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認

提出した申請書・修正指示を受けた申請書の確認

① 申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

2. 新規申請書作成（2/29）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 進捗の状況

経営力向上計画 申請書作成

0% 100%

※お問い合わせは、資料請求書及び申請上の「？」マークのヘルプを御覧願ひしおこなってください。
・ダウンロード「戻る」ボタン（申請上の矢印に併せて）はクリックしないでください。正しく動作しませんが、
（前の画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをクリックしてください）

※このプラットフォームで申請書を作成する前に必須の条件を確認
・申請書の作成は無料、ただし以下の条件を満たさないと申請がスムーズになりません。

【共通】

1. 業種別の特種優遇
※経営力向上の特種優遇を受けるために利用します

【中小企業経営強化策A種の特種優遇を受ける場合】

1. 上場企業による経営者（専任）
※設備の「認定標準の文書番号等」欄に、上場企業の特種優遇の認定番号を記載するために利用します

【中小企業経営強化策B種の特種優遇を受ける場合】

2. 経営者直轄の設備費（専任）
※設備の「認定標準の文書番号等」欄に、経営者直轄の認定番号を記載するために利用します

申請する内容を選んでください

(1) 初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（様式第1）

① **新規申請**

(2) 以前申請した経営力向上計画の変更申請を行う方はこちら（様式第2）

変更申請

戻る

① **新規申請** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（3/29）

新規申請開始・一時保存一覧の画面が表示されます。

種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	作成者
新規申請	一時保存	MIA000078E304	2021年05月 ~ 2024年05月	2022/02/09 19:57	経済 本部

- ① **新規申請を開始する** ボタンをクリックしてください。
 - ② 入力途中の申請がある場合 **編集再開** ボタンをクリックすると、申請の入力を再開することができます。
- ※ **印刷（暫定版申請書）** ボタンをクリックすると、入力途中段階の申請書を印刷することができます。



「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

2. 新規申請書作成（4/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

経営力向上計画 申請書作成

10% → 100%

経営力向上計画に係る認定申請書

申請日 ① 2021 年 4 月 2 日

1 名称簿

事業所の名称又は名称 ② 株式会社METI

フリリナ カブシキカイシャメティ

住所 郵便番号 1000000

都道府県 東京都

市区町村 千代田区

ヤの種 〇〇1-1-1

電話番号 0312341234

FAX番号

Webページ

代表者 ③ 氏名 代表取締役

氏名 代表者 氏名

本申請の担当者 ③ 氏名 担当部長

資本金または出額の額 ② 10000 万円

常時使用する従業員の数 ② 100 人

法人番号 2012300000000

設立年月日 1980 年 1 月 1 日

特許権特許口又は特許権の権利 〇 あり ● なし

2. 事業分野と事業分野別計画名

- ① 申請日を選択してください。
紙申請の場合は、申請日は申請書の郵送日を設定してください。
電子申請の場合は、申請完了時に完了日時で上書きされます。
- ② 会社の情報が表示されます。登録内容を変更する場合は、該当箇所を修正してください。
- ③ 本申請の担当者氏名には、事業所の代表者または従業員の氏名を記入してください。

2. 新規申請書作成（5/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

2. 事業分野と事業分野別指針名

経営力向上計画と係る事業の属する事業分野について、日本経済企画院の創設の期と事業分野別指針名を選択してください。
また、複数の事業分野について経営力向上計画を作成する場合は、「追加」ボタンを押下して事業同期を選択してください。
複数の分野の事業を行っている場合、全事業について選択する必要はございませんので、経営力を向上させた事業分野のみご選択ください。

電子申請可能な事業分野と不可の事業分野がございます。
なお、本プラットフォームを利用せず、Word等で作成された申請書を印刷して提出いただくことも可能です。

事業情報(1) **①**

大分類	
中分類	
小分類	
細分類	
事業分野別指針名	
申請先省庁	

削除 追加

3. 実施時期 **②**

開始	--なし--	--なし--
計画年数	--なし--	
実施時期		

戻る 時保存 **③** 次へ

- ① この計画で申請する事業分類と申請先省庁を選択してください。
- ② この計画を実施する時期（開始年月と期間）を選択してください。
- ③ ①～②の入力が終わったら **次へ** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（6/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画 申請書作成

29% 100%

4. 現状認識

① ② ③ ④ ⑤

ローカルベンチマークの入力

	現状値 (直近決算値)		目標値 (計画終了直前決算値)	
	算出結果	員社評点	算出結果	員社評点
①売上増加率	-	-	-	-
②営業利益率	-	-	-	-
③労働生産性	-	-	-	-
④EBITDA有利子負債比率	-	-	-	-
⑤営業運転資本回転率	-	-	-	-
⑥自己資本比率	-	-	-	-
	合計	0	合計	0

※ローカルベンチマークの「労働生産性」定義（員社）と、5.経営力向上の目標で掲げる「労働生産性」の定義（員社）が異なるため、それぞれ値は一致しないことがあります。

戻る 一括保存 次へ

- ① 自社の事業概要を記入してください。
- ② 市場の動向、競合他社の状況を記入してください。
- ③ 自社の経営状況を記入してください。
- ④ 自社の経営課題を記入してください。
- ⑤ クリックするとローカルベンチマークの入力画面に遷移します。（次項に記載）
- ⑥ ①～⑤の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

2. 新規申請書作成（7/29）

「ローカルベンチマーク」の作成用画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

ローカルベンチマーク

20% 100%

会社情報

①

日本標準産業分類	大分類	01_製造業	細分類	2451_アルミニウム・合金金プレス製品製造業
ロカベン用産業分類	大分類	03_製造業	小分類	0304_金属製圧延製品
事業規模		中規模事業業否		

財務分析用入力情報

※総額集計で決算が訂正されていない場合は、目標的な算出方法で採択値を求め、その数値を入力してください。

②

③

	実状値 (直前決算値) ※金額の単位は千円	目標値 (計画終了直前決算値) ※金額の単位は千円
決算年月	2021年03月	2024年03月
従業員数		
売上高		
前期末売上高		
営業利益		
減価償却費		
現金・預金		
受取手形		
売掛金		
経理資産		
負債合計		
支払手形		
買掛金		
借入金		
純資産合計		

④

キャンセル 指標を算出する

- ① 選択した事業分野を元に自動で表示されます。
- ② 本計画記入時点の直近の決算期の数値を記入してください。
- ③ 計画終了時点の目標値を入力してください。
- ④ ②～③の入力後に **指標を算出する** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（8/29）

入力した値を基にしたローカルベンチマークの値が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

ローカルベンチマーク

20% → 100%

会社情報

日本標準産業分類	大分類	E：製造業	細分類	2451：アルミニウム・铝合金プレス製圧製造業
ロカベン用産業分類	大分類	01：製造業	小分類	0114：金属製品製造業
事業種別	中規模事業者			

財務分析用入力情報

	現状値 (直近決算値)	目標値 (計画終了直前決算値)
決算年月	2021年03月	2024年03月
従業員数	200人	220人
売上高	1,000,000千円	1,500,000千円
前期末売上高	970,000千円	1,200,000千円
営業利益	20,000千円	50,000千円
経常利益	100,000千円	120,000千円
現金・預金	100,000千円	150,000千円
受取手形	1,000千円	1,000千円
売掛金	100,000千円	150,000千円
繰上資産	5,000千円	10,000千円
負債合計	300,000千円	350,000千円
支払手形	5,000千円	5,000千円
買掛金	50,000千円	60,000千円
借入金	200,000千円	250,000千円
純資産合計	200,000千円	250,000千円

算出結果

	現状値 (直近決算値)		目標値 (計画終了直前決算値)	
	算出結果	貴社評点	算出結果	貴社評点
①売上増減率	3.1%	3	25.0%	5
②営業利益率	2.0%	3	3.3%	3
③分権生産性	100千円	2	227千円	2
④E S T D A 有利子負債比率	0.8倍	5	0.8倍	5
⑤営業運転資本回転期間	0.5ヶ月	4	0.8ヶ月	4
⑥自己資本比率	40.0%	3	41.7%	3
	合計	20	合計	22

① 現状値と目標値に入力された値を基に、貴社評点を自動計算して表示します。

② ①の値の確認が終わったら **申請書に登録** ボタンをクリックしてください。値を修正する場合は **入力画面に戻る** ボタンをクリックしてください。

- 現状値と目標値に入力された値を基に、貴社評点を自動計算して表示します。
- ①の値の確認が終わったら **申請書に登録** ボタンをクリックしてください。値を修正する場合は **入力画面に戻る** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（9/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請
プラットフォーム

経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

20% 100%

4. 現状認識

① ②

①

②

ローカルベンチマーク指標	現状値 (直近決算値)		目標値 (計画完了直前決算値)	
	算出結果	ベンチマーク	算出結果	ベンチマーク
①売上増減率	3.1%	3	25.0%	5
②営業利益率	2.0%	3	3.3%	3
③労働生産性	100千円	2	227千円	2
④R&D費/売上総利益率	0.8倍	5	0.6倍	5
⑤営業増減率/利益増減率	0.6ヶ月	4	0.6ヶ月	4
⑥自己資本比率	40.0%	3	41.7%	3
		合計		合計
		20		22

戻る 一時保存 次へ

- ① 入力された値を基に自動計算された「ローカルベンチマーク指標」が表示されます。

※ローカルベンチマークの「労働生産性」定義（算式）と、5 経営力向上の目標で用いる「労働生産性」の定義（算式）が異なる為、それぞれ値は一致しないことがあります。

- ① ①の確認後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（10/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業力メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

30% >>> 100%

5. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類 ① なし

対象指標入力 ②

6. 経営力向上の内容

事業手続の廃止がない場合は（1）若くは（2）欄を選択してください。
事業手続の廃止がある場合は（1）若くは（2）欄か、（1）若くは（2）欄を選択してください。
なお、（1）若くは（2）欄との認識となることなく、必ず（1）か（2）のどちらかが選択は両方同時的に行います。

（1）新たに有する経営資源を利用する取組 無

現在保有している経営資源を利用する取組が、新たに経営資源を行う取組等の場合は「有」を選択してください。（事業廃止による取組のみを併列している場合は、「無」を選択してください）

（2）他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組 無

当該取組により廃止の上で経営資源を利用する場合は、事業者自身が経営資源を新たに取得し、その経営資源を利用した取組を行う場合は、「有」を選択してください。

（3）其他案件等

（7）事業分野別指標

製造業に係る経営力向上に関する指標

事業分野別指標の該当箇所 なし

実施事項
(1000字以内で具体的な内容を記載してください) ③

実施期間
(1000字以内で具体的な内容を記載してください) ④

新規事業への拡大
(該当する場合は) ⑤

削除 追加 ⑥

戻る 一時保存 次へ

- ① 本計画で利用する指標の種類を選択してください。
※指標の種類を選択後、「A：現状」、「B：計画終了時の目標」、「伸び率」欄が表示されます。
選択された指標の種類に応じて「A：現状」、「B：計画終了時の目標」の単位が自動的に変わります。

2. 新規申請書作成（11/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

① **財務指標入力** の入力 は任意 となります。

（財務指標入力の画面は次頁に記載）

※指標を「労働生産性」「付加価値額」「売上高経常利益率」を選択した場合、財務指標入力にて必要項目を入力することで「A:現状」、「B:計画終了時の目標」が自動的に反映されます。

財務指標入力を行った後、「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を修正する場合は、**財務指標入力** ボタンをクリックして、財務指標を修正してください。

② 「A:現状」、「B:計画終了時の目標」本計画で利用する指標の種類を記入してください。

入力された「A:現状」、「B:計画終了時の目標」を基に「伸び率」が自動計算されます。

（次頁へ続く）

2. 新規申請書作成（13/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

30% 100%

5. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類 ① 男業主業性

財務指標入力 ②

A: 現状（数値） ③	2950	千円
B: 計画終了時の目標（数値） ④	3546	
伸び率 (B-A)/A (%)	20.1	%

6. 経営力向上の内容

事業承継の取組がない場合は（1）有（2）無と選択してください。
事業承継の取組がある場合は（1）有（2）有か、（1）無（2）有と選択してください。
なお、（1）無（2）無との記載となることはなく、必ず（1）か（2）のどちらかが（1）既に有する経営資源を利用する取組

① 有
② 有

既に保有している経営資源を利用する取組や、新たな設備購入を行う取組等の場合は「有」を選択してください。（事業承継等による取組のみを検討している場合は、「無」を選択してください）
（2）他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組

吸収合併により自社から工場や従業員を引き継ぐ場合等、事業承継等により経営資源を新たに取得し、その経営資源を利用した取組を行う場合は、「有」を選択してください。
（3）具体的実施事項

(ア) 事業分野別指針名	指針名に係る経営力向上に関する指針
事業分野別指針の該当箇所	イ（1）：雇用の活力の向上による人材の有効活用
事業承継等の種類 ①	対象外
実施事項 (1000字以内で具体的な実施内容を記載してください) ②	技術力の維持・拡大を図り、高品質な製品を製造することを目的に、大企業や研究所、ベンチャー企業などとの人材交流を図り、多様な知見を参考にし、技術力の向上や雇人のスキルアップを行っていく。例えば、年2回のワークショップを開催、アイデアの共有や業界/市場分析等を行っていく。また、若手職員が異分野の人脈を広げるため、ワークショップの運営は若手職員を統括し外部とのコミュニケーションを積極的に行っていく。
実施期日 (1000字以内で具体的な実施期日を記載してください) ③	2021年10月 ・ 他企業、研究所、またはベンチャー企業とのワークショップイベントを立案 2022年5月 ・ ワークショップの実施に向けた調整を行う。 2023年10月
新規事業への参画 (該当する場合は○) ④	

④ 削除 ⑤ 追加

戻る 保存 次へ

- ① 既に保有している経営資源を利用する取組があれば「有」を選択してください。
- ② 企業の合併や買収等で取得した経営資源を利用する取組があれば「有」を選択してください。
- ③ 事業分野別指針に基づいて具体的な実施事項を記入してください。
- ④ 認定に必要な実施事項の数は、指標・事業規模により異なります。「具体的な実施事項」を追加、削除する場合はボタンをクリックしてください。
- ⑤ ①～③の内容の入力・選択後に「次へ」ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

2. 新規申請書作成（14/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業数メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

40% 100%

(参考) 6 経営力向上の内容

①

(ア) 事業分野別指針名	製造業に係る経営力向上に関する指針
事業分野別指針の該当箇所	イ（1）：組織の能力の向上による人材の有効活用
事業子会社の種類	対象外
実施手段	原動力の補強・拡大を図り、商品開発促進を目的に、大企業や研究所、ベンチャー企業などとの人材交流を図り、多様な知見を参考に、技術力の向上や個人のスキルアップを行っていく。例えば、半年間のワークショップを開催。アイデアの共有や業界市場分析等を行っていく。また、若手社員が異分野の人脈を広げるため、ワークショップの運営は若手社員を起用し外部とのコミュニケーションを積極的に行っていく。
実施期間	2021年10月・他企業、研究所、またはベンチャー企業とのワークショップイベントを立案 2022年5月・ワークショップの運営に向けた調整を行う。2023年10月・ワークショップ実施（半年に1回のペースで開催予定。）
新事業活動への該非	×
(イ) 事業分野別指針名	製造業に係る経営力向上に関する指針

② 表示切替

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

③

(1) 実施手段

使用・用途

資金調達方法

金額(千円)

5000

④

追加

- ① 参考情報として入力した経営力向上の内容が表示されます。
- ② 初期状態では①の内容が表示されています。
表示切替 ボタンをクリックすると表示/非表示が切り替わります。
- ③ 資金の調達方法毎に実施事項や使用・用途を記載してください。
- ④ 入力項目を追加する場合や削除する場合にボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（15/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、7.（2）（3）の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

※7.（2）（3）欄は、中小企業信用保険法の特例による金融支援措置（事業承継等に必要資金に関して経営者の個人保証を不要とする措置）を希望する場合にのみ記載してください。

- ① 中小企業信用保険法の特例による金融支援措置を希望する場合は、純資産額を入力してください。
合計額：添付する証明書等（貸借対照表）にあわせた単位で額を入力します。
入力単位を選択します。
証明書等：添付する書類の名称等を入力します。
- ② 中小企業信用保険法の特例による金融支援措置を希望する場合は、EBITDA有利子負債倍率を入力してください。
入力単位：添付する証明書等（貸借対照表・損益計算書）にあわせた単位を選択してください。
借入金・社債、現預金、営業利益、減価償却費を入力し、**計算** ボタンを押し下げてください。
証明書等：添付する書類の名称等を入力します。
- ③ ②の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

2. 新規申請書作成（16/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

経営力向上計画申請書作成

50% → 100%

(参考) 6. 経営力向上の内容

8. 経営力向上設備等の種類

料率特異を適用する場合は、本欄を必ず記載し、中小企業経営強化法の経営力向上設備等に等る生産性向上要件設備（A型型経済機）又は、経済産業省の設備計画設備（B型型、C型型、D型型）の別出が必要となります。

選択	No.	実施事項	実施年月	設備種別	設備種別名称/型式	所在地	設備種別コード	単価（千円）	数量	金額（千円）	従属設備の文書番号等
<input type="button" value="選択した設備の削除"/> <input type="button" value="選択した設備の修正"/> <input type="button" value="設備の追加"/>											

設備等の種類別小計

設備種別	数量	金額（千円）
生産設備	0	0
検査設備	0	0
工具	0	0
資材保管設備	0	0
ソフトウェア	0	0
合計	0	0

戻る

- ① 経営力向上設備等を追加する場合は **設備の追加** ボタンをクリックしてください。設備の内容を入力する画面に移動します。
- ② 設備の追加後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（17/29）

「設備等の入力」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

(参考) 8. 経営力向上の内容 表示/閉じる

8. 経営力向上設備等の種類

(1) 実施事項 ? ア オイ ク エ オ

取得年月 ? 2022年 8月

利用を想定している支援措置 ? A

導入設備が発電設備等である ? はい いいえ

設備等の名称/型式 ? パンチ・レーザ複合マシン/MET1001

所在地 ? 東京都 〇〇区

設備等の種類 ? 機械設備

単価（千円） ? 5000

数量 ? 2

金額（千円） ? 10000

証明書等の文書番号等 ? 123456

① ② ③

戻る 登録

① 設備等の情報を入力してください。

実施事項：経営力向上の内容で入力した実施事項を選択します。

取得年月：経営力向上設備を取得する、又は取得した年月を選択します。経営力向上計画の期間内に取得する必要があります。

利用を想定している支援措置：該当する支援措置を選択します。

設備等の名称/型式：設備の名称や型番を入力します。**工業会等の証明書等から正確に転記してください。**

所在地：設備が設置されている所在地を入力します。

設備等の種類：設備の種類を選択します。

単価（千円）：単価を入力します。

数量：設備の数量を入力します。

金額（千円）：設備の合計金額です。単価×数量の金額が自動で計算されますが、手動で金額を修正することもできます。

証明書等の文書番号等：工業会等で発行された証明書等の文書番号を入力してください。

② 設備の追加や削除を行う場合はボタンをクリックしてください。

※一度に登録できる設備の種類の上限は30となっておりますので、30を超える場合には、一度登録した後、再度「設備の追加」を行ってください。

③ 設備の追加後に 登録 ボタンをクリックしてください。（次頁へ続く） 41

2. 新規申請書作成（19/29）

「設備削除」の画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

経営力向上計画の削除

経営力向上計画 申請書作成

以下の設備登録を削除します。ご確認ください。

8. 経営力向上設備等の種類

(1) 開始年次 ①

開始年次 2022年 8月

利用を想定している取扱位置 A

導入設備が備置設備である はい いいえ

設備等の名称/取次 パンチ・レーザー融合マシン/MET1001

所在地 東京都 〇〇区

設備等の種類 機械装置

単価 (千円) 5,000

数量 2

金額 (千円) 10,000

証明書類の立書番号等 123456

② 削除

- ① 選択された経営力向上設備の情報が表示されます。
複数の設備を選択した場合は、複数の設備情報が表示されます。
- ② 内容を確認して、削除しても問題がなければ **削除** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（20/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、9番以降の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

9. 特定許認可等に基づく承継等特定事業者等の地位

特定許認可等の承継の希望 希望する 希望しない

建設業の許可（建設業法第3条第1項） 建設業の許可（建設業法第3条第1項）

火災保険協会の許可（火災保険法第3条） 火災保険協会の許可（火災保険法第3条）

一級旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条第1項） 一級旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条第1項）

一級貨物自動車運送事業の許可（貨物自動車運送事業法第3条） 一級貨物自動車運送事業の許可（貨物自動車運送事業法第3条）

10. 事業承継等事前調査に関する事項

法務に関する事項

実施主体

実施内容

財務・税務に関する事項

実施主体

実施内容

その他の事項

実施主体

- ① 特定許認可等の承継の希望がある場合に選択してください。
 - ② 事業承継等を行う場合であり、かつ、中小企業事業再編投資損失準備金または経営力向上設備D類型の活用を希望する場合に入力してください。
- ※「法務」、「財務・税務」に関する調査事項については、必ず入力し、その他の調査事項については、実施している場合にご入力ください。

2. 新規申請書作成（23/29）

「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。（続き）

6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「無」と選んだ場合、9番以降の登録画面は表示されません。登録する場合は、6.経営力向上の内容（2）の選択肢を「有」を選択してください。

The screenshot shows a web form for '11. 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容' (Real estate to be transferred or acquired due to business succession, etc.). It is divided into two sections: '土地' (Land) and '家屋' (House). Each section has a list of items on the left and a form on the right. The form fields include '所在地番' (Location Number), '地目' (Land Use), '面積 (㎡)' (Area), '事業承継等の種類' (Type of Business Succession), and '事業又は資産の譲り受元名' (Name of the transferee). Below each form are '削除' (Delete) and '追加' (Add) buttons. At the bottom of the page are '戻る' (Back), '一時保存' (Save Draft), and '次へ' (Next) buttons. Red dashed boxes and numbered circles (1-4) highlight specific elements: 1 points to the '有' (Yes) radio button in the Land section; 2 points to the '有' (Yes) radio button in the House section; 3 points to the '追加' (Add) buttons in both sections; 4 points to the '次へ' (Next) button at the bottom.

- ① 事業承継等に伴い土地の譲渡又は取得を予定している場合は入力してください。
- ② 事業承継等に伴い家屋の譲渡又は取得を予定している場合は入力してください。
- ③ 入力項目の追加、削除を行う場合はボタンをクリックしてください。
- ④ ①～②の入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（25/29）【電子申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

90% 100%

12. 書類添付

添付ファイルはpdfのみとなります。
書類が複数の場合にも1つのPDFにおまとめください。

工業会等による証明書	ファイルを選択	工業会等による証明書.pdf
収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書及び経済産業局の確認書の写し	ファイルを選択	選択されていません
発電設備等の概要に関する報告書及び確認書類	ファイルを選択	選択されていません
事業承継等に係る誓約書	ファイルを選択	選択されていません
被承継者が特定許認可等を受けていることを証する書面	ファイルを選択	選択されていません
純資産及びEBITDA有利子負債倍率の証明書等	ファイルを選択	選択されていません

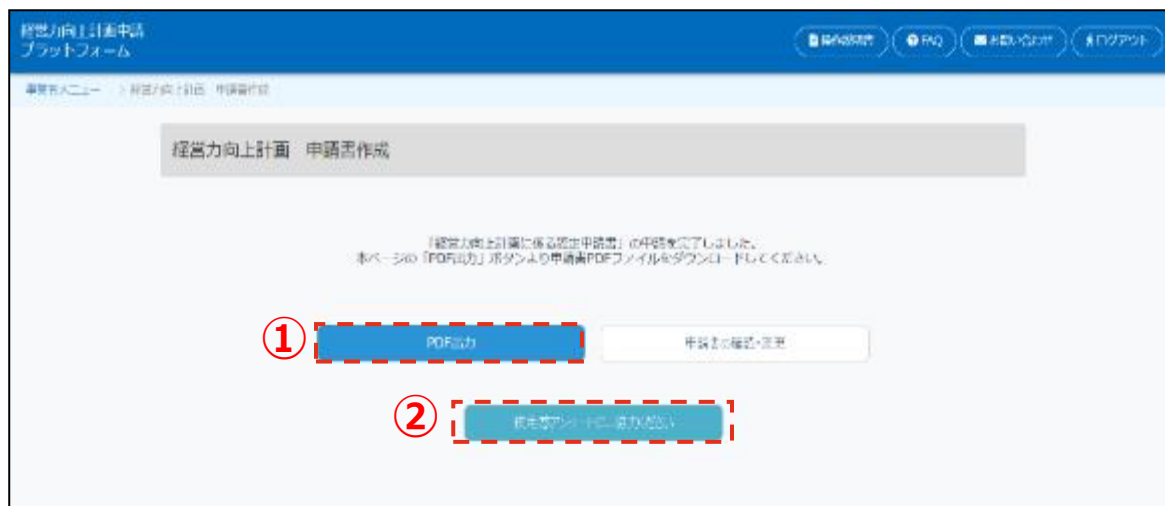
戻る 一時保存 次へ

- ① **ファイルを選択** ボタンをクリックして添付ファイルを選択してください。
- ② ①でファイルを添付後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（27-①/29）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP50,51をご覧ください。

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

2. 新規申請書作成（26-②/29）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

100% > > > > > > > > 100%

以下の内容が入力されています。入力内容を確認し、間違いがなければ「登録」ボタンを押下してください。この内容で登録されます。この後、完了画面から申請書類を印刷し、必要書類を併せて申請先に提出してください。
※登録された申請書内容は「事業者メニュー>申請書の確認・変更」から確認できます。

1. 名称等 編集

申請者区分	法人
事業者の氏名又は名称(フリガナ)	株式会社METI (カブシキカイシャメティー)
住所	東京都千代田区〇〇1-1-1

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法 編集

(1) 具体的な資金の額及びその調達方法

(1) 実施事項	アイ
使途・用途	技術指導員人件費・採用費用
資金調達方法	自己資金

このシステムへの申請内容の登録のみは、経営力向上計画の認定を受けることはできません。
必ず、以下の必要書類を申請先に郵送等により提出してください。

<申請書類>

- ① 申請書（原本）
- ② 申請書（写し）※ 様式第2で都道府県に提出する場合に限ります。
- ③ チェックシート
- ④ 返信用封筒

（A4の認定書を折らずに返送可能なもの、返送用の宛先を記載し、切手（申請書類と同等量の量票のもの）を貼付してください。）
※郵送付戻理由での申請となる場合には、③返信用封筒に加え、郵送用封筒（提出先宛先を宛名に記載したもの）を併せて提出してください。

<設備投資について税制措置を受ける場合>

1. 経営強化税制A類型の税制措置
上記（①～③）に加え以下の書類
⑤ 投資計画の総額申請書（写し）
⑥ 経済産業局の承認書（写し）
2. 経営強化税制B類型の税制措置
上記（①～③）に加え以下の書類
⑦ 投資計画の総額申請書（写し）
⑧ 経済産業局の承認書（写し）

<事業承継等について支援措置を受ける場合>

- 上記（①～③）に加え以下の書類
- ⑨ 事業承継等に係る契約書（又はそのドラフト）
- ⑩ 事業承継等に係る誓約書
- ⑪ 被承継者が特定許認可等を受けていることを証する書面

※ 許認可承継の特典を受ける場合に限ります。

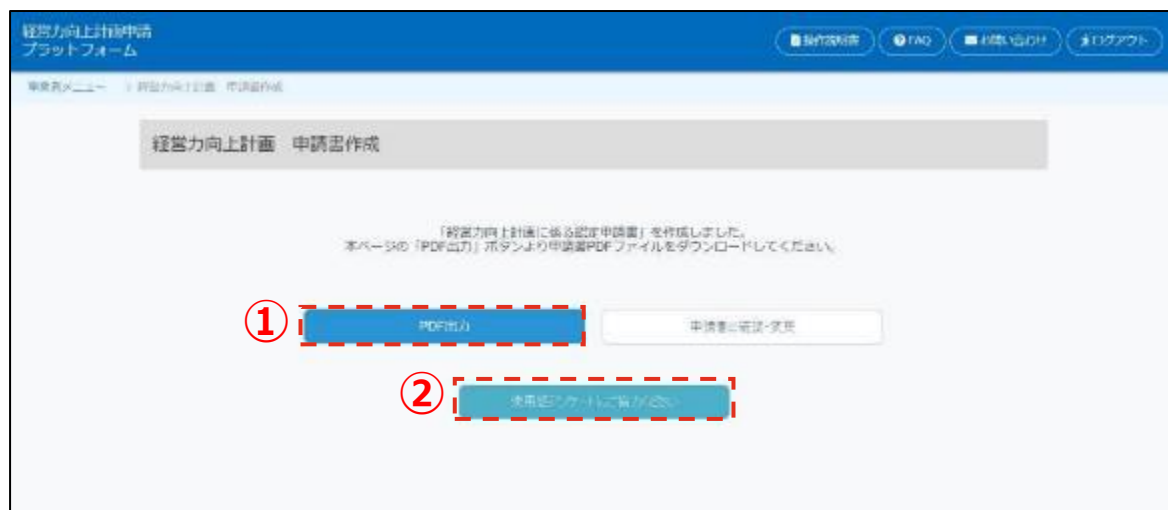
戻る 登録

- ① 表示している内容を修正する場合は各項目で表示されている 編集 ボタンをクリックしてください。それぞれの項目の編集画面に移動します。
- ② これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は 登録 ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

2. 新規申請書作成（27-②/29）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面は次頁）

※認定申請書と申請書提出用チェックシートがPDFファイルに出力されます。認定申請書と申請書提出用チェックシートを印刷をして、チェックシートに必要事項に記入（手書き）をしてください。

2. 新規申請書作成（28/29）

「使用感アンケート」の記入画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

検索 問い合わせ ログイン/ログアウト

検索メニュー > 使用感アンケート

使用感アンケート

申請おつかりさまでした。最後に、本サイト（経営力向上計画プラットフォーム）をご利用になった感想をお聞かせください。

①

質問1： 経営力向上計画の電子申請が行えるようになったことをご存知でしょうか？
-

質問2： 電子申請の操作は簡単になりましたか？
-

質問3： 電子申請を利用して、従来の申請方法よりも効率化したと思える部分があれば教えてください。（200字以内）

質問4： 電子申請を利用して、従来の申請方法よりも改善点を感じた部分があれば教えてください。（200字以内）

質問5： 電子申請を用いた申請書の作成などの負担の軽減が図れたと感じて教えてください。
日 月

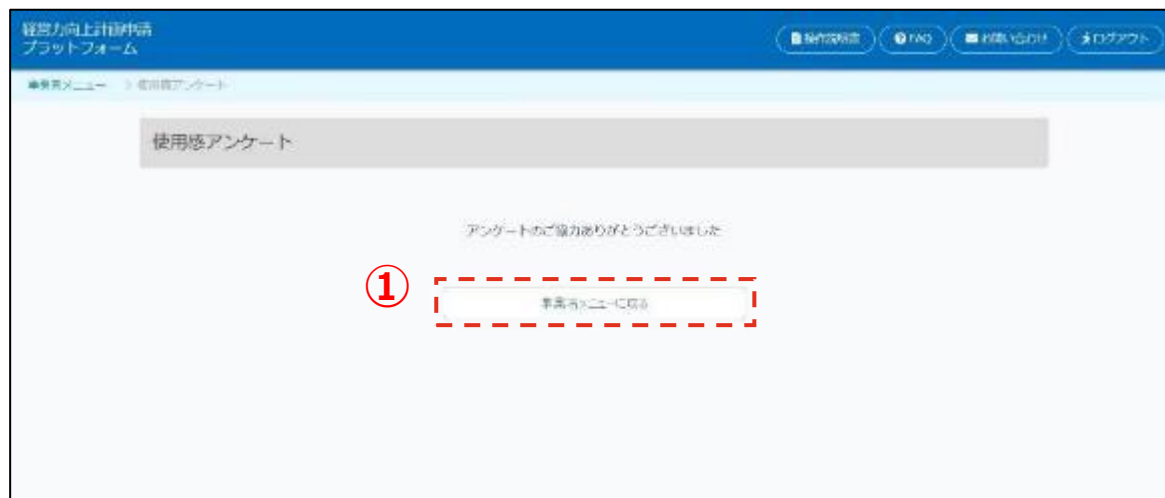
質問6： 本サイト（経営力向上計画プラットフォーム）に関して、ご意見、ご要望など自由に記載してください。（200字以内）

② 登録

- ① 本サイトに関するご意見、ご感想をお寄せください。なお、質問1、2、5については、必須入力となっております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- ② 各質問の回答を記入の上 **登録** ボタンをクリックしてください。

2. 新規申請書作成（29/29）

「使用感アンケート」の完了が表示されます。



- ① 以上で使用感アンケートの回答が完了しました。
メニューに戻るには [事業者メニューに戻る](#) ボタンをクリックしてください。

3. 申請の引継ぎ

申請の引継ぎとは

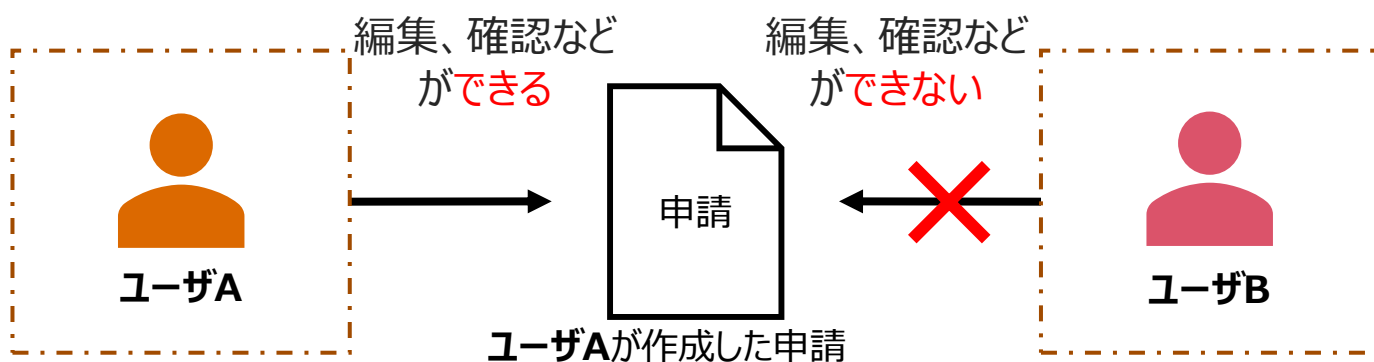
通常、別のユーザが作成した申請の、編集、確認などを行うことはできませんが、申請の引継ぎを行うことで、同じ法人に所属している別のユーザが作成した申請の編集、確認などを行うことができますようになります。

※事業形態が法人であり、gBizプライムアカウントであるユーザのみ使用できる機能です。

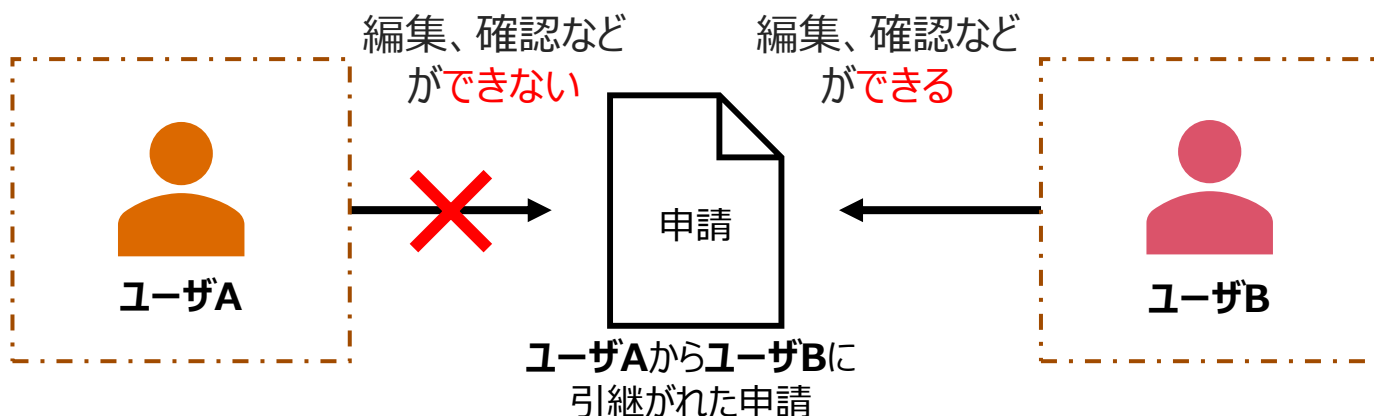
事業形態が個人事業主のユーザ 及び gBizアカウント種別がgBizエントリー、gBizメンバーのユーザは申請の引継ぎを行うことができません。

例)

ユーザAが作成した申請を、ユーザBに引継ぎする前



ユーザAが作成した申請を、ユーザBに引継ぎした後



3 このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（1/4）

提出前（一時保存）の申請書の引継ぎを行う場合

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① 申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

3. 申請の引継ぎ（提出前の申請）（4/4）

申請書の引継ぎ確認画面が表示されます。

印刷 (暫定版申請書)、編集再開、取下げができる管理者ユーザを以下のように変更します。

経済 太郎 → 経済 次郎

変更すると 経済 太郎 様はこれらの操作ができなくなります。変更しますか？

はい いいえ

- ① **はい** ボタンをクリックすることで、申請書を引継ぐことができます。

※ **いいえ** ボタンをクリックすると、「一時保存（未提出）・入力中の申請」の一覧画面に戻ります。



種別	状況	申請番号	実施期間	最終更新日時	作成者	
印刷版申請書作成	新規申請	一時保存	MA0000079028	2023年10月 ~ 2024年03月	2023/10/14 12:58	非田 浩人 経済 次郎

「一時保存（未提出）・入力中の申請」の一覧画面の上部に引継ぎ完了のメッセージが表示されます。

引継ぎ完了後、引継ぎを行った申請書の「印刷（暫定版申請書）」、「編集再開」、「取下げ」ボタンがクリックできるようになります。

3

このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（1/3）

提出後（登録済み、申請中、審査中、補正中、認定待ち、認定済）の申請書の引継ぎを行う場合

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



① **提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認** ボタンをクリックしてください。

3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（2/3）

「申請書の確認・変更」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 申請書の確認・変更

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請番号の先頭13桁を入力 [以前の申請書を引継ぐ](#)

種別	状況	申請番号	実施時期	提出日時	管理者	
新規申請	登録済み	MA4000078020-1	2023年01月 ~ 2025年12月	2023/01/04 08:50	経済 太郎	申請書の印刷 確認 編集 申請の引継ぎ
新規申請	補正中	MA4000078024	2022年10月 ~ 2025年09月	2022/12/23 16:34	経済 太郎	申請書の印刷 確認 編集 認定書の印刷 申請の引継ぎ
新規申請	認定済	MA4000078023	2022年10月 ~ 2025年09月	2022/12/23 14:47	経済 太郎	申請書の印刷 確認 編集 認定書の印刷 申請の引継ぎ

[事業者メニューにもどる](#)

- ① 引継ぎを行いたい申請書の [申請の引継ぎ](#) ボタンをクリックしてください。

※ [申請の引継ぎ](#) ボタンは申請書の「管理者」が他のユーザ かつログインユーザがgBizIDプライムユーザの時に限り表示されます。（gBizIDメンバーでは表示されません）

3

このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

3. 申請の引継ぎ（提出後の申請）（3/3）

申請の引継ぎ確認画面が表示されます。

- ① **はい** ボタンをクリックすることで、申請書を引継ぐことができます。

※ **いいえ** ボタンをクリックすると、「申請書の確認・変更」の一覧画面に戻ります。



「申請書の確認・変更」の一覧画面の上部に引継ぎ完了のメッセージが表示されます。

引継ぎ完了後、引継ぎを行った申請書の状況に応じて、「申請書の印刷」、「確認」、「編集」「認定書の印刷」ボタンがクリックできるようになります。

3

このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

4. 取下げ対応（1/3）

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① **申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認** ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

4. 取下げ対応（2/3）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画 申請書作成

0% 100%

※設置
 ・申請書の内容は、お申し込み後「お申し込み」マークのヘルプを参照確認しながり進めてください。
 ・ページの「戻る」ボタン（画面上部のオレンジボタン）は使わないでください。エラーの際は、正しく操作しませんが、
 （即ち画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをご利用下さい）

※このプラットフォームで申請書を作成する時に必要な状態
 申請書を作成にあたり、下記以下の状態をお手持ちで準備いただく作成がスムーズになります。

【住所】
 1：住所の住所情報等
 ※経営力向上の進捗を算出するために利用します

【中小企業認定強化制度A種取組の経過名を留する場合】
 2：工業者等による申請書（写し）
 ※印刷の「印刷済みの企業番号等」欄に、工業者等の印刷済みの企業番号を記載するために利用します

【中小企業認定強化制度B種取組の経過名を留する場合】
 3：経営者等による申請書（写し）
 ※印刷の「印刷済みの企業番号等」欄に、経営者等の印刷済みの企業番号を記載するために利用します

申請する内容を選んでください

(1) 初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（様式第1）

① **新規申請**

(2) 以前申請した経営力向上計画の変更申請を行う方はこちら（様式第2）

変更申請

戻る

① **新規申請** ボタンをクリックしてください。

※削除したい申請書が変更申請の場合には、**変更申請** ボタンをクリックしてください。

3

このサイトの操作方法（経営力向上計画申請）

4. 取下げ対応（3/3）

新規申請開始・一時保存一覧の画面が表示されます。



- ① 削除したい申請書について、**取下げ** ボタンをクリックし、「OK」をクリックすると申請書データが削除されます。

※申請書が提出前のみ取下げが可能です。

5. 補正対応（1/4）

提出した内容について、補正が必要な場合は補正指示があることが記載されたメールが送信されます。

表題：経営力向上計画申請への補正指示があります。

ご担当者様

ご提出いただいた、経営力向上計画申請書の内容に補正指示があります。

次の番号の申請書をご確認ください。

① 申請番号：MIA000000XXXX

補正対応の方法は以下のとおりです。

1. 本メールに記載されている申請書番号を控えてください。
2. 経営力向上計画プラットフォームにログインし、「事業者メニュー」画面から「提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認」ボタンをクリックしてください。
3. 「申請書の確認・変更」画面から、該当の申請番号の「編集」ボタンをクリックしてください。
4. 画面上部補正指示のコメントをご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。
詳しくは、「経営力向上計画 申請書 作成の手引き」をご確認ください。
手引きURL：<https://keieiryoku.go.jp/doc/pdf/ApplicationInstructions.pdf>

以上、よろしくお願いいたします。

〇〇経済産業局

① メールに記載されている申請書番号を控えてください。



ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。



② 提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

5. 補正対応（2/4）

「様式の選択」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請番号の先頭13桁を入力 以前の申請書 ①

種別	状況	申請番号	実施時期	提出日時	作成者	
新規申請	変更済	MIA0000021044-9	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 16:42	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
変更申請	登録済み	MIA0000076379-10	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/09 14:19	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
新規申請	審査中	MIA0000028738	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 17:10	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集 認定書の印刷
新規申請	審査中	MIA0000028737	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 15:58	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集

事業者メニューにもどる

- ① 送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。
（送付されてくるメールはP65を参照してください）
- ② **編集** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

5. 補正対応（3/4）

申請の入力画面に補正指示が表示されます。

- ① 補正指示のコメントが作られた日時が表示されます。
- ② 補正指示のコメントが表示されます。ここに書かれている内容をご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。
- ③ 補正指示についての確認事項がある場合はここに記入をお願いいたします。255文字まで入力することができます。
- ④ ③で補正指示についての確認事項を記載後に **次へ** ボタンまたは **一時保存** ボタンをクリックするとコメントが保存されます。

※補正指示のコメントは、補正指示がある場合には申請書作成の全ての画面（P28～P47）で同じ内容が表示されます。



全ての補正指示の対応をお願いいたします。

紙申請の場合は、再度「経営力向上計画の申請書」の印刷を行い、再提出をお願いいたします。

電子申請の場合は、申請ボタンのクリックをお願いいたします。

5. 補正対応（4/4）

補正指示があっても経営力向上計画申請プラットフォームから修正できない項目があります。（表参照）

それらの項目に誤りがある場合は補正指示で対応できません。

審査側の指示に従って

経営力向上計画申請プラットフォームから申請の再提出を行なってください。

⇒再提出については次のページをご確認ください。

補正指示で修正ができない項目

画面	項目
基本情報	2. 事業分野と事業分野別指針名 ・ 事業情報 (大分類,中分類,小分類,細分類,事業分野別指針名,申請先省庁)
指標と実施事項	6. 経営力向上の内容 ・ 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組
不動産_事業譲渡	12. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容 ・ 事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する方（様式第2）

6. 再提出対応（1 / 4）

提出した内容について、再提出が必要な場合は再提出依頼が記載されたメールが送信されます。

表題：【返信不可】経営力向上計画申請への再提出依頼があります。

ご担当者様

ご提出いただいた、経営力向上計画申請書の内容に不備があったため、申請内容を修正し、再提出を行ってください。

再提出依頼内容：

XX
XX
XX

次の番号の申請書をご確認ください。

① 申請番号：MIAXXXXXXXXXXX

ログインURL：https://

※本メールは送信専用のメールアドレスのため、本メールへの返信は不可です。修正指示内容についてお問い合わせなどがある場合は、申請書の提出先の窓口へ直接お問い合わせください。

以上、よろしくお願いいたします。

〇〇経済産業局

① メールに記載されている申請書番号を控えてください。

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。

② 申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。

6. 再提出対応（2/4）

「様式の選択」画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Style Selection' screen. At the top, there is a navigation bar with the text '経営力向上計画申請プラットフォーム' and buttons for '操作説明書', 'FAQ', 'お問い合わせ', and 'ログアウト'. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: '事業者メニュー > 様式の選択'. The main content area has a title '経営力向上計画 申請書作成' and a progress bar showing '0%' to '100%'. A blue wavy line is drawn across the progress bar. Below the progress bar, there is a section titled '申請する内容を選んでください'. Under this section, there are two options: (1) '初めて経営力向上計画を申請する方はこちら（様式第1）' and (2) '以前申請した経営力向上計画の変更申請を行う方はこちら（様式第2）'. The '新規申請' button under option (1) is highlighted with a red dashed box and a red circle containing the number '1'. The '変更申請' button under option (2) is also highlighted with a red dashed box. At the bottom of the screen, there is a '戻る' button.

- ① 提出した申請の形式のボタンを押下してください。

6. 再提出対応（2/4）

新規申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。
（送付されてくるメールは P69 を参照してください）
- ② **編集再開** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 様式を選択 > 申請の選択

経営力向上計画 申請書作成

一時保存（未提出）・入力中の申請

種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	管理者
印刷(暫定版申請書)					
編集再開	新規申請	MIA0001028985	2024年04月 ~ 2027年03月	2024/01/26 16:39	狭山 西武
取下げ					

戻る

変更申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。
（送付されてくるメールは P69 を参照してください）
- ② **変更の申請** リックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

※取下げを行う場合は p 6 4 を参照してください。

6. 再提出対応（2/4）

変更申請の場合

- ①送付されてきたメールに記載されている申請番号を探してください。
（送付されてくるメールはP69を参照してください）
- ② **編集再開** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書

FAQ

お問い合わせ

ログアウト

以前、紙で申請された計画の変更申請を開始する

■ 以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合以下の書類をお手元にご準備下さい

前回の認定書

※すべての項目について、前回の認定書から転記していただく必要があります。必要に応じて追記・修正してください。

※お選びいただいた事業分野が電子申請不可の場合、申請書の印刷後、追記・修正箇所には下線を引き、提出して下さい。

変更の申請	変更申請	認定済	MIA0000898040	2021年08月 ～ 2024年07月	～ 2021/11/18 18:01	山田花子
変更の申請	新規申請	認定済	MIA0000992539	2022年12月 ～ 2026年11月	～ 2022/12/16 15:02	五嶋太郎

一時保存（未提出）・入力中の申請

①

	種別	状況	申請番号	実施時期	最終更新日時	管理者
②	印刷(暫定版申請書)	変更申請	MIA0000992735	2023年01月 ～ 2025年12月	2024/01/26 16:34	五嶋太郎
	編集再開					
	取下げ					
	印刷(暫定版申請書)	変更申請	MIA0001028989	2024年04月 ～ 2027年03月	2024/01/23 10:32	五嶋太郎
編集再開						
取下げ						
	印刷(暫定版申請書)	変更申請	MIA0000992695	2022年12月 ～ 2026年11月	2023/01/27 18:41	五嶋太郎
編集再開						
取下げ						

戻る

6. 再提出対応（3 / 4）

申請の入力画面に再提出指示が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

10% 100%

① 再提出指示コメント (2024/01/01 12:00)

② 再提出指示内容です。

※再提出指示内容へのコメントがあればご入力下さい (任意)

申請者コメント (任意・255文字以内)

経営力向上計画に係る認定申請書

④ 一時保存 ④ 次へ

戻る

①再提出指示のコメントが作られた日時が表示されます。

②再提出指示のコメントが表示されます。ここに書かれている内容をご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。

③再提出指示についての確認事項がある場合はここに記入をお願いいたします。255文字まで入力することができます。

④③で再提出指示についての確認事項を記載後に「次へ」ボタンまたは「一時保存」ボタンをクリックするとコメントが保存されます。

※再提出指示のコメントは、再提出指示がある場合には申請書作成の全ての画面（P28～P47）で同じ内容が表示されます。

全ての再提出指示の対応をお願いいたします。

紙申請の場合は、再度「経営力向上計画の申請書」の印刷を行い、再提出をお願いいたします。

電子申請の場合は、申請ボタンのクリックをお願いいたします。

7. 変更申請書作成（1/8）

「事業者メニュー」画面が表示されます。

① 申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。



「様式の選択」画面が表示されます。

② 変更申請 ボタンをクリックしてください。

7. 変更申請書作成（2/8）

「変更申請の開始」画面が表示されます。

経営力向上計画 申請書作成

0% 100%

① 以前 紙で申請された計画の変更申請を開始する

■ 以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合以下の書類をお手元にご準備下さい

前回の認定書
※すべての項目について、前回の認定書から転記していただく必要があります。必要に応じて追記・修正してください。
なお、ご選択いただいた事業分野が電子申請不可の場合は申請書の印刷後、追記・修正箇所には下線を引き、提出して下さい。

■ 過去に紙で申請された計画の申請情報について、変更申請時の入力補助を目的としてデータ化して登録を行っており、以下の対象リストに「認定済」のデータとして表示されている場合がございます。
その「認定済」のデータを用いて変更申請をする場合、以下の内容にご留意のうえ、手続きを行ってください。

- 紙で申請された計画の申請情報を電子化するにあたり、読み取り可能なデータを登録しております。
データの欠落、不備等がある場合がございますので、予めご了承ください。空欄の項目、不備のある項目は改めて入力をお願いいたします。
- 登録済みのデータについて、変更申請時の入力補助を目的として電子化したものですが、念のため紙で申請された計画の申請情報と同一かどうかご確認ください。
変更申請を行う際にはすべて正しい情報に修正の上、申請をお願いいたします。

本プラットフォームにて電子申請された計画に対する変更申請は、以下から対象を選んでください

種別	状況	申請番号	実施時期	登録日時	作成者
変更申請する	新規申請	MI4000000118	2019年02月 ~ 2022年01月	2019/01/17 20:48	経済太郎
変更申請する	変更申請	MI4000000102	2019年04月 ~ 2022年03月	2019/01/16 17:48	経済太郎

戻る

- ① 以前、紙で申請された計画の変更申請を行う場合はこちらのボタンをクリックしてください。
- ② 過去に本サイトから申請書の作成を行った事がある場合はこちらのボタンをクリックしてください。
→本サイトで作成した申請の変更の場合は、各画面に申請した値がすでに入力された状態の画面が表示されます。



「経営力向上計画の登録」画面が表示されます。

→本マニュアルのP28からP47、P76、P77の内容を確認していただき、本サイト上で申請を作成してください。

「8. 経営力向上設備等の種類」の入力または、「12. 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容」の入力後に「実施状況報告書」画面が表示されます。（「実施状況報告書」画面はP78を参照してください）

7. 変更申請書作成（5/8）

「実施状況報告書」の画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

88% 100%

経営力向上計画に係る実施状況報告書

認定日（当初）、又は直前の変更認定日 ① 2019 年 1 月 17 日
前々回の計画認定日（無い場合は空欄） 2018 年 月 日
累計計画変更回数 0
（注）申請日ではありません。新規計画又は直前の変更の認定を完了した日付です。前回の認定書の右上に印字された日付を転記してください。

（変更申請用）1. 経営力向上の程度を示す指標の現状

指標の種類 労働生産性 ②
現状（数値） 2950 円
（注）計画作成時に選択した指標について、直近決算期における現状値を入力してください。ただし、前回認定以降、決算を行っていない場合は前回認定時と同じ数値を入力してください。

（変更申請用）2. 経営力向上計画の実施状況

（注1）各実施事項について評価を選択してください。なお、個別の営業申請で新たに追加した実施事項（今後より別冊「変更実施事項」については、評価欄が未着手で選択してください。
（注2）評価を「着しく」とした場合は、当該計画に至った理由及び今後の改善方針を、未着手の場合は、着手予定時期を実施状況欄に記載してください。

(ア) 事業分野別指称名 製造業分野に係る経営力向上に関する指標

事業分野別指称の該当箇所 八（2）；昭憲丸の形式丸社

実施事項 【昭憲丸の形式丸社】定年退職後の熟練工員を技術指導員として再雇用し、技術・加工の指導を行う。また、熟練工員の技能を反映した業務マニュアルを作成・昭憲丸を形式丸社に工程設計の担当者と共に共有する。さらに生産管理に知識のある技術者を中途採用し、1名管理の担当者と同様にノウハウを共有し技術の昇進機会を認める。

評価 ③ 0：ほぼ計画通り実行できた
実施状況(400字以内) 定年退職後の熟練工員を技術指導員とする、講習の状況、工程設計に関する技能研修及びマニュアルの作成が完了した。

実施状況(400字以内) 【昭憲丸の形式丸社】昭憲丸は、これまで製造業企業をこれまでで最も成長させた企業として、後継者不足のC株式会社から昭憲丸の形式丸社に引き継ぐ。C株式会社の従業員16人は継続雇用とする。小物の板金加工を内製化することで、組立までのリードタイムを短縮するとともに、コミュニケーションの徹底化により不良率を減少させ、当社の強みである板金から組立までの一貫生産体制を強化する。

評価 ④ 未着手
実施状況(400字以内) 新たに追加した実施事項のため未着手。着手時期は2019年3月を予定。

戻る 一時保存 ⑤ 次へ

- ① 認定日及び計画変更を行った累計の回数を入力してください。
- ② 経営力向上の程度を示す指標の現状値を入力してください。前回認定以降、決算を行っていない場合は、前回の申請時点と同じ数値を入力します。決算後であれば最新の値を入力してください。
- ③ 計画申請時に記入した実施事項に対する現状の自己評価を入力してください。
- ④ 今回の変更で新たに追加した実施事項の場合は、未着手を選択して実施状況に着手予定時期を入力してください。
- ⑤ ①～④までの入力後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

7. 変更申請書作成（6/8）

「書類添付」画面

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

90% 100%

13. 書類添付

添付ファイルはpdfのみとなります。
書類が複数の場合にも1つのPDFにおまとめください。

旧経営力向上計画及び認定書の写し	ファイルを選択	選択されていません
収益強化設備に関する投資計画の承認申請書及び経済産業局の承認書の写し	ファイルを選択	選択されていません
発電設備等の概要に関する報告書及び確認書類	ファイルを選択	選択されていません
事業承継等に係る誓約書	ファイルを選択	選択されていません
被承継者が特定承認可等を受けていることを証する書面	ファイルを選択	選択されていません
純資産及びEBITDA有利子負債倍率の証明書等	ファイルを選択	選択されていません

戻る 一時保存 次へ

- ① **ファイルを選択** ボタンをクリックして前回の認定書を添付してください。
- ② ①でファイルを添付後に **次へ** ボタンをクリックしてください。

7. 変更申請書作成（7-①/8）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP74,75をご覧ください。

「経営力向上計画の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 経営力向上計画の登録

経営力向上計画 申請書作成

100% > > > > > > > 100%

以下の内容が入力されています。入力内容を確認し、間違いがなければ「申請」ボタンを押下してください。この内容で電子申請が完了します。なお、完了画面から申請書類を印刷が可能です。
※申請された申請書内容は「事業者メニュー>申請書の確認・変更」から確認できます。

・赤字表示のチェックシート項目を入力してください。

1. 名称等 ① 編集

申請者区分	法人
事業者の氏名又は名称(フリガナ)	株式会社METI (カブシキガイシャメティ)
住所	東京都千代田区〇〇1-1-1
代表者の氏名	氏名(漢字) 氏名(フリガナ)
代表者の役職	役職

7. 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法 ① 編集

(1) 支店・店舗	ア
借入・出資	私物性の買入・借入・出資
その他	自己資金

①

本経営力向上計画が人員削減を目的とした取組ではない

金融支援の利用を検討している場合は、関係機関に相談を行ったか はい いいえ

認定された場合、貴社の事業社名、法人番号、住所等を中小企業庁HP及び法人インフォメーション等で公表することは可能か ※協力依頼です 可 不可

認定された場合、貴社の計画の内容等について、別添同意の上、事例集として中小企業庁HP等にて公表することは可能か ※協力依頼です 可 不可

本計画の申請に併せて補助金等の申請を予定しているか はい いいえ

本計画の作成に当たって、認定経営革新等支援機関の支援を受けたか はい いいえ

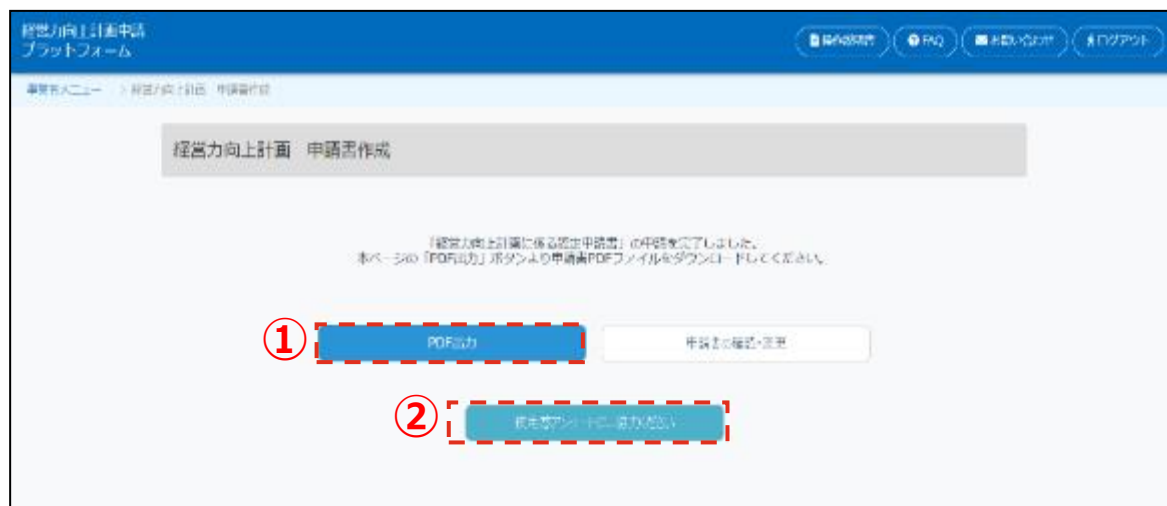
戻る ② 申請

- ① 表示している内容を修正したい場合は各項目で表示されている 編集 ボタンをクリックしてください。それぞれの項目の編集画面に移動します。
- ② 確認項目をご確認のうえ、チェックを入れてください。
- ③ これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は 申請 ボタンをクリックしてください。

7. 変更申請書作成（8-①/8）【電子申請の場合のみ表示】

※紙申請（郵送）の場合はP74,75をご覧ください。

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

7. 変更申請書作成（8-②/8）【紙申請の場合のみ表示】

「経営力向上計画の申請」のPDF出力画面が表示されます。



- ① 作成した「経営力向上計画に係る認定申請書」を印刷するには **PDF出力** ボタンをクリックしてください。
- ② 初めて本申請を作成した場合、本プラットフォームの「使用感アンケート」が表示されます。（アンケート画面はP52を参照してください）

※認定申請書と申請書提出用チェックシートがPDFファイルに出力されます。認定申請書と申請書提出用チェックシートを印刷をして、チェックシートに必要事項に記入（手書き）をしてください。

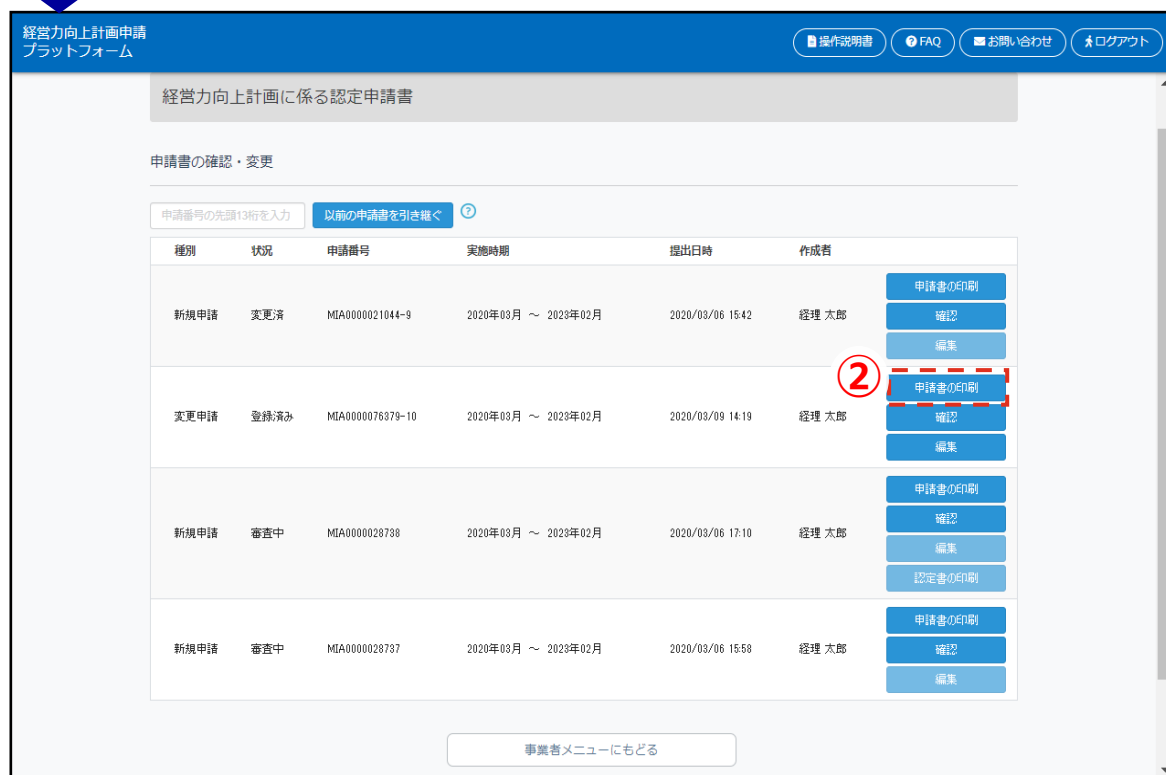
8. 申請書一覧閲覧（1/3）

作成が終わった申請書の印刷方法です。
「事業者メニュー」画面を表示します。



① **提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認** ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



② **申請書の印刷** ボタンをクリックしてください。別画面にPDF形式で申請書が表示されます。

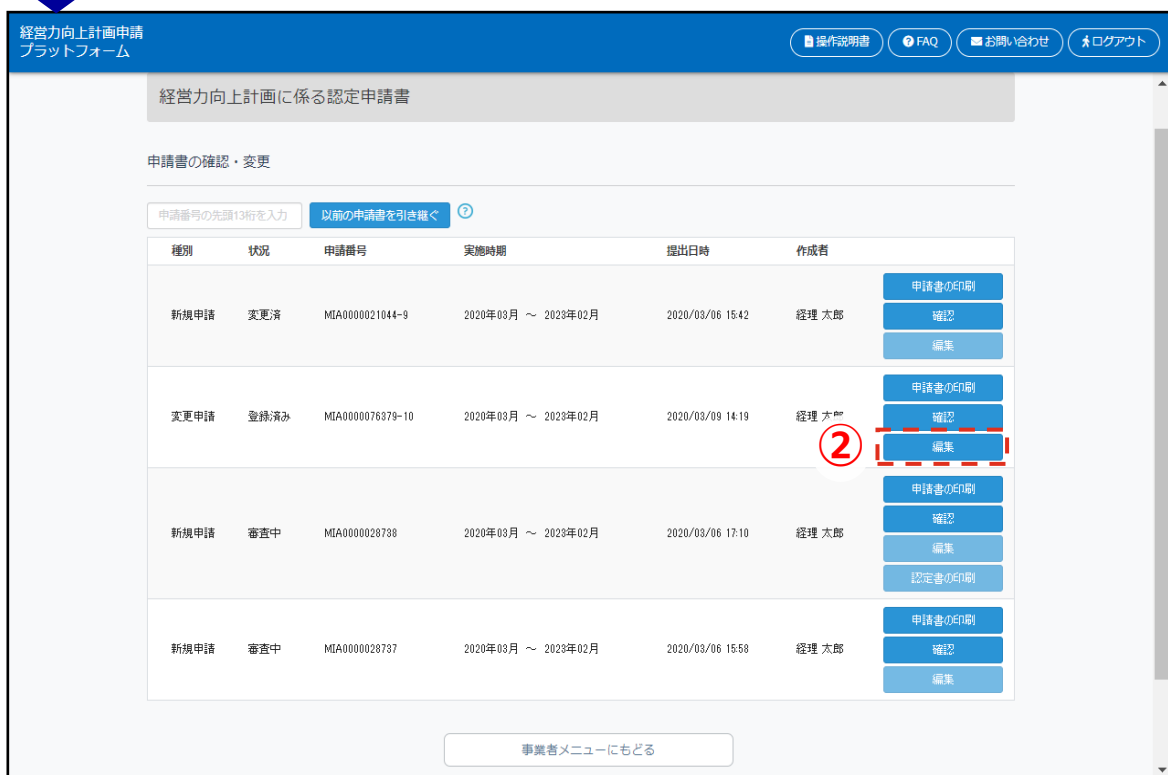
8. 申請書一覧閲覧（2/3）

作成が終わった申請書の修正方法です。
「事業者メニュー」画面を表示します。



- ① 提出した申請書・修正指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



- ② 編集 ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の登録画面が表示されます。

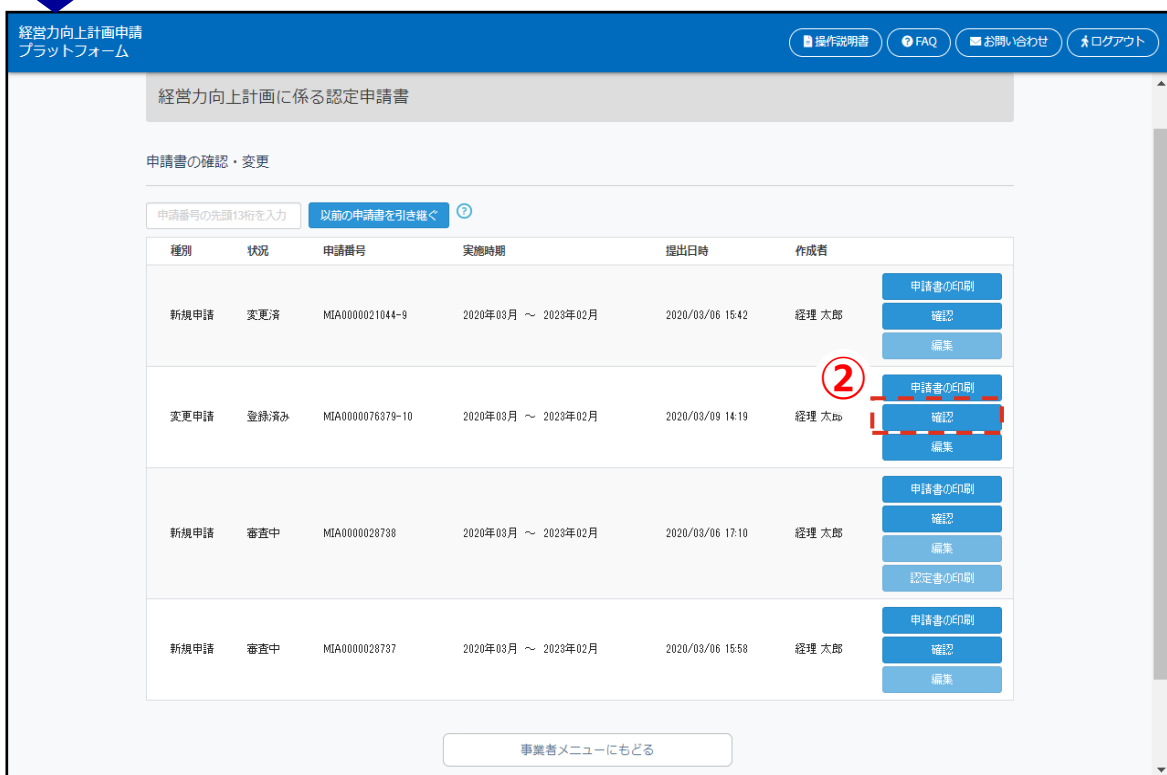
8. 申請書一覧閲覧（3/3）

作成が終わった申請書の確認方法です。
「事業者メニュー」画面を表示します。



① **提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認** ボタンをクリックしてください。

↓ 「申請書の確認・変更」画面が表示されます。



② **確認** ボタンをクリックしてください。経営力向上計画の確認画面が表示されます。

9. 認定書のダウンロード（1/2）

（申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」「文部科学省」の場合）

申請が認定された場合、認定について記載されたメールが送信されます。

表題：経営力向上計画申請が認定されました。

ご担当者様

ご提出いただいた、次の番号の経営力向上計画申請書が認定され、マイページから認定書がダウンロード可能となりました。

① 申請番号：MIA000000XXXX

ダウンロードの方法は以下のとおりです。

1. 本メールに記載されている申請書番号を控えてください。
2. 経営力向上計画プラットフォームにログインし、「事業者メニュー」画面から「提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認」ボタンをクリックしてください。
3. 「申請書の確認・変更」画面から、該当の申請番号の「認定書の印刷」ボタンをクリックしてください。

詳しくは、「経営力向上計画 申請書 作成の手引き」をご確認ください。

手引きURL： <https://keieiryoku.go.jp/doc/pdf/ApplicationInstructions.pdf>

以上、よろしくお願いいたします。

〇〇経済産業局

- ① メールに記載されている申請書番号を控えてください。



ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。

- ② 提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認 ボタンをクリックしてください。

（次頁へ続く）

9. 認定書のダウンロード（2/2）

（申請書の提出先が「経済産業省」「総務省」「金融庁」「環境省」「国土交通省」「農林水産省」「文部科学省」の場合）

「申請書の確認・変更」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

経営力向上計画に係る認定申請書

申請書の確認・変更

申請番号の先頭13桁を入力 [以前の申請書を引き継ぐ](#)

種別	状況	申請番号	実施時期	提出日時	作成者	
新規申請	変更済	MIA0000021044-9	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 15:42	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
変更申請	登録済み	MIA0000076379-10	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/09 14:19	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集
新規申請	審査中	MIA0000028738	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 17:10	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集 認定書の印刷
新規申請	審査中	MIA0000028737	2020年03月 ~ 2023年02月	2020/03/06 15:58	経理 太郎	申請書の印刷 確認 編集

[事業者メニューにもどる](#)

- ① 作成された「経営力向上計画に係る認定書」を印刷するには **認定書の印刷** ボタンをクリックしてください。

4 操作に関するお問い合わせ窓口

1. 本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先

1. 電話でのお問い合わせをご希望の方

操作方法お問い合わせ窓口までご連絡ください。

TEL : 0570-550-363 (平日9:30~17:00)

2. お問い合わせフォームでのお問い合わせをご希望の方

本マニュアルのP.18に記載しております、[2.このサイトの操作方法（共通操作）6.問い合わせの作成・送信]をご確認いただき、ご連絡ください。

お問い合わせフォームはこちらになります。

<https://koujoukeikaku.force.com/InquiryCreate>